

在沖米軍基地の負担軽減及び日米地位協定の抜本的改定を求める意見書

全国知事会は、平成28年に「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、日米安全保障体制と日本を取り巻く課題、米軍基地負担の現状と負担軽減及び日米地位協定をテーマに意見交換を行い、「日米安全保障体制が基地所在自治体に過大な負担を強いている」、「日米地位協定は国内法の適用や自治体の基地立入権がない」などの現状と課題を確認し、平成30年7月「米軍基地負担に関する提言」を決議した。

うるま市においては、本市上空が米軍嘉手納飛行場や普天間飛行場を発着する軍用機の飛行経路となっていることから、これまで墜落事故・不時着事故が多々起きている。更には、多くの市民が騒音被害にさらされており、多数の苦情が寄せられている。また、米軍人・軍属による、本市住民が犠牲となる重大事件も発生している現状にある。

よって、本市議会は、市民及び沖縄県民の生命・財産及び安全を守る立場から、在沖米軍基地の負担軽減及び日米地位協定の抜本的改定がなされるよう下記事項について強く要請する。

記

1. 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと
2. 日米地位協定について、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障などを明記するなどの抜本的改定を行うこと
3. 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取組みを進めること
また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証し、改善を行うこと
4. 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を積極的に促進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

沖縄県うるま市議会

あて先 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣